

ミドルソーラーウェイ1合同会社 太陽光発電事業(菰野町2・3ソーラーウェイ)

■事業概要

本事業は、三重県菰野町の山林に、敷地面積 38,532 m²、モジュール容量 2,868kw の発電所「菰野町2・3ソーラーウェイ」を建設し、太陽光エネルギーを利用して発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	太陽光発電設備への融資
所在地	三重県三重郡菰野町
用途地域	—
モジュール容量	2,868kw
工事予定期間	2019年2月~2019年8月
供用開始予定	2019年9月

■立地環境

事業予定地は、三重県菰野町の標高 120~150m の山林であり、主にヒノキ植林と枯れたアカマツ部にアラカシ、クルマミ、タブノキ等が生育している。事業予定地は観音谷川を挟んで北側と南側に分かれている。また、西側は鈴鹿国定公園の指定地と隣接し、事業予定地の一部が砂防指定地及び土石流危険区域に指定されている。事業予定地及びその周辺は都市計画区域外であるが民家が点在して立地している。

■実施した環境影響調査

三重県及び菰野町等の公開資料、環境省の第7回自然環境保全基礎調査などの既存文献調査及び現地踏査のほかに、動物、植物については専門技術者による現地調査を実施している。

■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

環境配慮計画書の概要版について、事業者のホームページでの公表、社屋での閲覧、事業予定地での看板掲示を行い、意見を受け付けるとともに、自治会の定期会合にて自治会長より住民に説明が行われた。

■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 立地環境及び供用中の配慮：キビタキ、サシバ等の希少鳥類を保全するため事業地内に残置樹林を確保する。使用済みとなった太陽光発電設備は、リユース・リサイクル・適正処分を行うよう心掛ける。
- 建設工事中の配慮：使用する建設機械は排出ガス対策型及び低騒音型を採用する。工事に使用する道路では、法定速度・最大積載量の遵守徹底に努める。建設廃棄物は発生量を抑制（場内で土量バランスをとるなど）するとともに、適切に処理を行いリサイクルに努める。



環境配慮に関するコメント

動物、植物については、資料調査だけでなく現地調査を実施して現地の状況を把握していることは評価できる。

一方、工事中及び供用後に濁水が発生した場合には、適切な対策を講じるようお願いしたい。また、事業予定地周辺には鳥類以外にも貴重な動植物が生息・生育している可能性があるため、工事後にもモニタリング調査を実施し、貴重な動植物が確認された場合には適切な保全対策を講じるとともに、そのフォローアップをお願いしたい。さらに、残置林については、環境保全だけでなく土地の安定性の確保などの観点も総合的に考慮して配置するとともに、その適切な管理をお願いしたい。